

社会資本総合整備計画事後評価書(案)

令和 7年 月 日

計画の名称	和泉市における安全で快適な生活環境づくり（その3）（重点計画）																
計画の期間	令和2年度～令和6年度（5年間）			交付団体		和泉市											
計画の目標	下水道整備により、安全・安心、快適な暮らしを実現し、良好な環境を創造する。																
計画の成果目標（アウトカム指標）	下水道処理人口普及率を89.0%（R2当初見込み）から90.7%（R6末）に増加させる。																
アウトカム指標の定義及び算定式																	
① 下水道処理人口普及率 下水道を利用できる人口（人）／総人口（人）	総人口：各年度末における行政人口					定量的指標の現況値及び目標値			備考								
R2当初見込み (R2当初) 89.0% (89.1%)	R4末		R6末		(R2当初) : 実績値												
全体事業費	合計 (A+B+C)	1,740 百万円	A	1,740 百万円	B	0 百万円	C	0 百万円	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C)	0.0%							
事後評価																	
○事後評価の実施体制、実施時期																	
事後評価の実施体制	事後評価の実施時期					令和7年度											
事業担当課において数値目標の達成状況や事業効果の発現状況を検証し、その結果に至った要因等を分析した。その検証結果を踏まえ今後の方針を検討するとともに、その評価に透明性、客観性、公正さを反映させたため、字識経験等を有する第三者による事後評価委員会に意見を求めた。	公表の方法					市ホームページにより公表											
1. 交付対象事業の進捗状況																	
交付対象事業																	
A 基幹事業																	
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	事業及び施設種別	省略工種	要素となる事業名（事業箇所）	事業内容（延長・面積等）	市町村名	事業実施期間（年度）	全体事業費（百万円）	備考				
A07-001	下水道	一般	和泉市	直接	和泉市	汚水（管渠）	新設	北部処理区・泉北処理区 汚水管渠整備事業	汚水管 φ=200~800mm, L=10,500m, 設計 汚水管 φ=200~800mm, L=8,666m, 設計	和泉市	R2 R3 R4 R5 R6	1,740 1,581.4					
											合計	1,740 1,581.4					
B 関連社会資本整備事業											合計						
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	省略工種	要素となる事業名（事業箇所）	事業内容（延長・面積等）	市町村名	事業実施期間（年度）	全体事業費（百万円）	備考					
番号	一体的に実施することにより期待される効果																
C 効果促進事業																	
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	省略工種	要素となる事業名（事業箇所）	事業内容（延長・面積等）	市町村名	事業実施期間（年度）	全体事業費（百万円）	備考					
番号	一体的に実施することにより期待される効果																

※交付対象事業については、できるだけ個別路線ごとに記載すること。

2. 事業効果の発現状況、目標値の達成状況

I 定量的指標に関する 交付対象事業の効果の発現状況		<p>・未整備地区の汚水管渠整備を進めたことにより、下水道処理人口普及率が89.0%（R2当初見込み）から90.7%（R6末）に向上した。（+1.7%）</p>					
II 定量的指標の達成状況	指標①（下水道 処理人口普及 率）	最終目標値	90.7%	算定式	167,769人(※1) 184,960人(※2)	目標値と 実績値に 差が出た 要因	定量的指標（下水道処理人口普及率）について、目標を達成する事ができた。 本計画期間中において、家屋が連坦している路線を優先的に整備したことや土地所有者の合意が必要な路線（里道や水路敷、私道など）の整備に積極的に取り組んだ結果、普及率の向上に繋がった。
		最終実績値	90.7%	算定式	計画期間 5年間の増減 165,174人(※3) [-323人] 182,104人(※4) [-3,686人]	【補足】 実績の下水道が利用できる人口の実績値は目標の下水道が利用できる人口を下回ったが、これは、人口変動によるものと考えられる。人口変動が本計画の指標に与える影響を検討した場合、地域によってその差異が受けられるものの、影響は本計画対象の下水道未整備地区のみならず、整備済地区を含む市全域に及んでいると推察される。算定式における分母・分子の両方が人口変動の影響を受けるため、下水道処理人口普及率という指標そのものが人口変動によって大きく変化するものではないと考えられる。	
III 定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況 (必要に応じて記述)		<p>【指標①】 ・河川へ流れ込む汚濁負荷量については、生活系の負荷量が大部分を占めている。下水道の普及を進めることにより、生活系汚濁負荷量の減少、公共用水域（市内河川）の水質改善に影響したと考えられる。</p>					

3. 特記事項（今後の方針等）

<指標の数値について>

【指標①】

(※1) 計画策定期度(R元年度)における、計画最終年度(R6年度)に下水道が利用できる人口の目標値

(※2) 平成30年の行政人口から設定した予測値

(※3) 計画最終年度末(R6年度末)における下水道が利用できる人口の実績値

(※4) 計画最終年度末(R6年度末)の行政人口の実績値

<汚水管渠整備事業>

- ・本計画期間においても積極的に土地所有者の承諾が必要な路線の整備を進めてきたが、同様の路線がまだ多数残っているため、説明会等を通じて下水道整備の必要性を説明し下水道の普及促進を図る。
- ・市街化調整区域では、場所の状況に応じて汚水管渠や合併処理浄化槽の整備事業を実施し、市内の公衆衛生の向上、公共用水域の水質保全に努める。